

幕別町における今後の環境問題への取り組みについて



問

環境問題は現代社会における最重要課題

の一つである。

幕別町では第四期総合計画の中に「快適な環境を確保し将来に継承するために環境の保全のみならず社会経済システムのあり方や個々のライフスタイルを見直し、豊かな自然を保全するための施策を積極的に展開する必要があります。」

と明記し、その基本方針には住民、事業者、行政の連携のもとで健康で豊かな環境を維持できるまちづくりを進める」とある。

それに基づき町では様々な取り組みがなされているが、尚一層取り組みを具体的に進めるために国の環境基本法や北海道環境基本条例に則した幕別町独自の基

いた「幕別町環境基本条例」を制定し、行政、事業者、住民の責務、費用の負担のあり方、規制、テーマ、学習、民間活動の推進、情報提供、調査の実施報告等の「環境基本計画」を策定し、公害対策審議会等の個別の会議を環境審議会一つにまとめ

いて明記しており、これら計画に沿つて施策を実施している。

工場の建設や、土地開発計画などの申請があつた際には、周辺環境への影響がないかなどの検証を、関係部署が常に連携し取り組んでいる。

造は、一人一人、個人の取り組みから始まり、国全体の社会活動に起因しているといわれ、環境の保全と創

造は、一人一人、個人の取り組みから始まり、国全体の社会活動に起因しているといわれる。

また、様々な施策を一体となつて推進するために役場内の各部署の担当者による委員会を設置し意思疎通をはかり情報を交換し協力しながら環境行政を推進することが大切だと思うがどうか。

本町としても、将来の幕別を担う子どもたちの為にも、取り組みを強化しなければならない大きな問題だと考えている。

今後も、委員会の業務や必要性など十分に検討したい。

幕別町地域新エネルギービジョン



北海道幕別町

町長 近年、二酸化炭素が原因による地球温暖化や科学物質などによる大気や水の汚染など地球環境の危機が叫ばれている。

道内では、北海道や、札幌市、帯広市など16市5町が環境保全に対する理念や、

今後も先進の事例等も研究し対応したい。

施策の一體的な推進のための委員会の設置については、人口規模の大きな地方自治体では、各部署が縦割り的に独自で動く傾向が強いことから委員会的なもの

住民、事業者及び行政の責務を規定した環境基本条例を制定している。

本町においては、省エネギービジョンや新エネルギー・バイオマスなどの環境問題に対し、随時、庁舎内職員を横断的に組織した委員会を設置して、全庁一体となった取り組みを進めている。

工場の建設や、土地開発計画などの申請があつた際には、周辺環境への影響がないかなどの検証を、関係部署が常に連携し取り組んでいる。